

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ユアサ・フナシヨク株式会社
【英訳名】	YUASA FUNASHOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸澤 隆芳
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市宮本3丁目10番3号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 森 雅俊
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市宮本3丁目10番3号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 森 雅俊
【縦覧に供する場所】	ユアサ・フナシヨク(株)東京支店 (東京都墨田区横綱1丁目2番28号) ユアサ・フナシヨク(株)横浜支店 (神奈川県横浜市港北区鳥山町字前判下1260番地) ユアサ・フナシヨク(株)埼玉支店 (埼玉県熊谷市大字万吉字夏目3703番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間	第39期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	88,773	85,949	30,566	29,898	114,766
経常利益(百万円)	1,236	1,477	495	486	1,729
四半期(当期)純利益(百万円)	743	810	289	265	1,005
純資産額(百万円)	-	-	21,429	21,798	21,716
総資産額(百万円)	-	-	50,052	49,151	46,472
1株当たり純資産額(円)	-	-	457.85	466.09	463.92
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	16.15	17.62	6.29	5.76	21.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	42.09	43.62	45.93
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	85	937	-	-	2,038
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,823	45	-	-	1,911
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	465	1,806	-	-	135
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	2,473	2,854	3,726
従業員数(人)	-	-	425	424	415

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	424	(410)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（外書）に記載しております（月間158時間換算による）。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	284	(337)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員は（外書）に記載しております（月間158時間換算による）。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)	前年同四半期比(%)
食品(百万円)	17,962	99.0
業務用商品(百万円)	4,057	100.9
米穀(百万円)	2,534	90.3
飼料・畜産(百万円)	2,549	91.2
商事部門計(百万円)	27,105	97.6
ホテル部門(百万円)	45	83.8
不動産部門(百万円)	-	-
合計(百万円)	27,150	97.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)	前年同四半期比(%)
食品(百万円)	18,926	98.2
業務用商品(百万円)	4,242	100.8
米穀(百万円)	2,970	99.3
飼料・畜産(百万円)	2,666	92.6
商事部門計(百万円)	28,806	98.2
ホテル部門(百万円)	905	87.9
不動産部門(百万円)	187	99.3
合計(百万円)	29,898	97.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間の日本経済は、政府の経済対策効果や新興国への輸出増加などにより、緩やかな回復が続きましたが、円高の進展に伴う輸出の減速が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況に移りました。

食品流通業界におきましても、消費者の節約志向の定着に伴い低価格品へのシフトが進行するなど、依然として厳しい状況にありました。また、ビジネスホテル業界におきましても、競合ホテルの進出などにより競争が一段と激化いたしました。

このような状況の中で当社グループは、首都圏を基盤に地域に密着した営業を展開する中で、新規商材の開発、コストの削減に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高298億98百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益4億83百万円（前年同期比7.0%増）、経常利益4億86百万円（前年同期比1.8%減）、四半期純利益2億65百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことに伴い、前年同期比は新セグメントに基づいて対比しております。

商事部門

商事部門につきましては、販売競争が一層激化する中で、新規取引の獲得を推進するとともに、収益の確保、コスト管理の徹底を図ってまいりました。

売上高は、食品では冷凍・チルド食品、砂糖は増加しましたが、加工食品、酒類、菓子は減少しました。業務用商品では主力の小麦粉が販売数量は若干増加しましたが大幅な価格の低下により減少しました。飼料畜産では畜産は取扱数量が堅調に推移しましたが、飼料は価格が低下したことにより減少しました。また、米穀では家庭用精米は増加しましたが、業務用精米、玄米が減少しました。

その結果、商事部門の売上高は288億6百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は4億72百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

ホテル部門

ホテル部門につきましては、競合ホテルとの競争激化により客室単価は低下しましたが、ビジネス利用を中心に宿泊人数は順調に推移しました。また、グループ化したホテルサンライト新宿も好調に推移しました。

その結果、老朽化等により収益の低迷していた2ホテル（千葉、横浜鶴見）を閉館しましたが、売上高は9億5百万円（前年同期比12.1%減）、営業利益は82百万円（前年同期比40.5%増）となりました。

不動産部門

不動産部門につきましては、賃貸料収入として売上高は1億87百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は1億54百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少8億36百万円、受取手形及び売掛金の増加40億62百万円、商品及び製品の増加3億30百万円、原材料及び貯蔵品の減少3億2百万円、未収入金の増加4億78百万円、建物及び構築物の減少2億46百万円、投資有価証券の減少7億75百万円などにより、前連結会計年度末に比べ26億79百万円増加し491億51百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加38億23百万円、短期借入金の減少8億81百万円などにより、前連結会計年度末に比べ25億97百万円増加し273億52百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加4億42百万円、その他有価証券評価差額金の減少3億44百万円などにより、前連結会計年度末に比べ81百万円増加し217億98百万円となりました。自己資本比率は43.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益4億77百万円、減価償却費1億74百万円、売上債権の増減額40億2百万円、仕入債務の増減額30億58百万円等により10億2百万円(前年同期比1億72百万円増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは31百万円(前年同期比16億42百万円増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の純増減額7億42百万円、長期借入金の返済による支出1億38百万円により8億85百万円(前年同期比21億11百万円減)となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は第2四半期連結会計期間末に比べ18億75百万円減少し28億54百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、株式市場における自由な取引を通じて決められるものであり、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様ご意思に基づいて判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株券等の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が大量買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために大量買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、外部者である大量買付者が大量買付行為を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、大量買付者の属性、大量買付行為の目的、大量買付者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の大量買付者の情報を把握した上で、大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付行為が強行される場合には、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和12年に肥料・米・雑穀・小麦粉・飼料等の販売を目的に設立された株式会社湯浅商店を母体とし、食品流通事業として食文化、食生活の変遷と共に多様な商品を取り扱い、また、安心・安全な商品の供給を通じて地域の生活者の健康で豊かな食生活に貢献していくことを経営の基本として事業展開をまいりました。一方、安定した収益を確保するため、昭和42年に不動産の賃貸事業、昭和46年にビジネスホテル事業を開始し、これら3つの事業を中心に、企業価値を向上させてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、食品流通事業においては、千葉県を中核とした首都圏での中堅・中小スーパーを中心とした販売網、きめ細かい対応を行う営業・物流網及び長年にわたって培われた多くの食品メーカー等との信用を背景とした食品（酒類・飲料を含みます。）、業務用食材、自社精米商品並びに小麦粉、油脂、砂糖等の原材料、加えて飼料、畜産物等の豊富な品揃えにあります。ビジネスホテル事業においては、東京都、神奈川県を中心に利便性の高い駅前の好立地に展開するビジネスホテル及び快適な客室を提供する運営ノウハウにあります。不動産賃貸事業においては、賃貸ビル等による安定収益にあります。

そしてこれらの企業価値の源泉の根幹には、長年にわたって築き上げてきたお取引先、お客様との堅い信頼関係や中長期的な人材育成により培われた従業員の優秀な業務遂行能力及び従業員一人ひとりがその能力を存分に発揮することのできる企業風土があります。

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続して発展させていくことが、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

2) 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値の向上に向けた取組みとして、食品流通事業においては、消費者の生活圏にある中堅・中小食品スーパーを中心にドラッグストア、ホームセンター等への営業を展開するとともに、少子高齢化、人口減少等の構造的変化が進み、食生活も一層多様化する中、常に変化していく顧客ニーズに的確に対応し、物流機能、情報機能、リテールサポート機能等の卸売機能の強化を図っております。また、食品の安全に対する関心が高まる中、お取引先とともに安心・安全な商品の供給を通じて地域の生活者の健康で豊かな食生活に貢献してまいります。

また、総合食品商社として、食品（酒類・飲料を含みます。）、業務用商品、飼料畜産、米穀の部門構成の中で、お取引先が必要とする食品（生鮮食品を除きます。）のすべての品揃えに応えるフルライン体制を強化するとともに、食品メーカーへ小麦粉、油脂、砂糖等の原材料を販売しそのメーカーの商品を販売する取組み、養豚養鶏の生産者に飼料を販売しその生産物を食肉加工メーカーに販売する取組み等に加え、米穀は自社工場による精米商品の製造を拡充するなど、食に関わる多様なお取引の中で、営業基盤の強化を図っております。

ビジネスホテル事業においては、設備の充実を継続的に行うとともに、接遇の向上を図る中で快適で魅力ある客室を提供しております。また、ビジネス客、観光客等の国内利用に加え、中国・韓国・台湾を中心とする海外からの旅行者の集客に努め、稼働率の維持、向上を図り収益を確保しております。また、収益性を重視する中で事業の拡大を図ってまいります。

不動産賃貸事業においては、安定的な収益の確保に努めてまいります。

当社は、これらの事業を3本の柱と位置付けて、食品流通事業を中心に、ビジネスホテル事業、不動産賃貸事業を行う総合食品商社として、安定した業績と健全な財務体質を築くことにより、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、継続的に企業価値を高めるため、経営の効率化、判断の迅速化をすすめるとともに、経営チェック機能の充実及び適時かつ適切な情報開示を行い経営の透明性を高めることを重要な課題と位置付けております。また、当社の事業内容は、お取引先から信頼を得ることが経営上の重要事項であります。

そのため、当社は、監査役会設置会社として、取締役が業務執行を直接担当することで、経営者がお取引先との関係をより身近に感じ、経営に反映させることができる会社形態をとっております。

業務執行については、経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月1回開催しており、役付取締役で構成される常務会を原則毎月2回開催し、また、役付取締役、各本部長で構成される本部長会議を毎週開催し、業務全般にわたる迅速な意思決定と情報の共有化を図っております。

経営チェック機能としては、監査役は4名中3名を社外監査役としており、透明性の高い公正な経営監視体制の確立に努めております。

なお、当社は、従来から取締役の解任について、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い、議決権の過半数を有する株主の皆様が株主総会に出席し、かつその議決権の過半数を有する株主の皆様が当社の現行の経営陣に反対された場合には、いつでもこれを交代させることが可能である、という普通決議によることとしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社としては、当社株券等に対する大量買付行為（当社の株券等に対する20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案をいいます。以下同じとします。）が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（大量買付行為を行いまは行おうとする者をいいます。以下同じとします。）及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の具体的内容（以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成20年6月27日開催の当社第37回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）にて、株主の皆様より承認、可決され、本プランを導入いたしました。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を害すると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.y-f.co.jp/>）で公表している平成20年5月15日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）に関するお知らせ」をご参照ください。）。

1) 本プランに係る手続の設定

本プランは、大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めています。

2) 新株予約権無償割当て等の対抗措置

本プランは、大量買付者に対して当該所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

3) 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

4) 情報開示

当社は、本プランに基づく手続きを進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の実施または不実施の決定の概要、対抗措置の実施に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時かつ適切に開示します。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- 2) 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること
- 3) 株主意思を重視するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) 合理的な客観的要件の設定
- 6) 独立した地位にある第三者の助言の取得
- 7) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,500,000
計	98,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,977,231	48,977,231	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	48,977,231	48,977,231	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	48,977,231	-	5,599,233	-	5,576,073

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,967,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 45,755,000	45,755	-
単元未満株式	普通株式 255,231	-	-
発行済株式総数	48,977,231	-	-
総株主の議決権	-	45,755	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。
 2. 単元未満株式の普通株式には、自己保有株式791株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ユアサ・フナシヨク株式会社	千葉県船橋市宮本 3丁目10番3号	2,967,000	-	2,967,000	6.06
計	-	2,967,000	-	2,967,000	6.06

(注) 当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は、2,973,836株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	215	206	194	202	199	200	198	195	202
最低（円）	205	179	179	188	190	194	183	186	192

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,939	3,776
受取手形及び売掛金	2 16,563	12,500
有価証券	0	0
商品及び製品	1,904	1,573
仕掛品	19	31
原材料及び貯蔵品	95	397
繰延税金資産	48	72
未収入金	2,807	2,328
その他	97	63
貸倒引当金	144	111
流動資産合計	24,331	20,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,739	13,906
減価償却累計額	8,927	8,847
建物及び構築物(純額)	4,811	5,058
機械装置及び運搬具	1,792	1,756
減価償却累計額	1,447	1,375
機械装置及び運搬具(純額)	344	380
土地	10,611	10,617
その他	1,297	1,300
減価償却累計額	1,038	1,022
その他(純額)	258	277
有形固定資産合計	16,026	16,334
無形固定資産		
ソフトウェア	181	285
その他	170	177
無形固定資産合計	352	463
投資その他の資産		
投資有価証券	4,499	5,274
長期貸付金	489	515
繰延税金資産	944	697
差入保証金	2,462	2,504
その他	422	443
貸倒引当金	377	393
投資その他の資産合計	8,441	9,041
固定資産合計	24,819	25,838
資産合計	49,151	46,472

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 18,433	14,610
短期借入金	4,936	5,817
未払法人税等	320	154
賞与引当金	28	98
その他	1,577	1,550
流動負債合計	25,296	22,231
固定負債		
社債	40	-
長期借入金	491	972
退職給付引当金	583	547
役員退職慰労引当金	21	17
負ののれん	29	58
長期未払金	222	222
その他	668	706
固定負債合計	2,056	2,523
負債合計	27,352	24,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,599	5,599
資本剰余金	5,576	5,576
利益剰余金	10,863	10,420
自己株式	623	622
株主資本合計	21,415	20,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	370
評価・換算差額等合計	26	370
少数株主持分	356	371
純資産合計	21,798	21,716
負債純資産合計	49,151	46,472

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	88,773	85,949
売上原価	79,787	77,110
売上総利益	8,985	8,839
販売費及び一般管理費	7,821	7,424
営業利益	1,163	1,415
営業外収益		
受取利息	27	26
受取配当金	97	99
デリバティブ評価益	-	5
その他	70	84
営業外収益合計	195	216
営業外費用		
支払利息	73	60
デリバティブ評価損	9	-
為替差損	33	64
その他	6	30
営業外費用合計	123	154
経常利益	1,236	1,477
特別利益		
投資有価証券売却益	1	5
特別利益合計	1	5
特別損失		
固定資産処分損	13	13
減損損失	3	2
投資有価証券評価損	-	57
その他	1	-
特別損失合計	18	72
税金等調整前四半期純利益	1,220	1,409
法人税、住民税及び事業税	397	599
法人税等調整額	71	9
法人税等合計	469	608
少数株主損益調整前四半期純利益	-	801
少数株主利益又は少数株主損失()	7	9
四半期純利益	743	810

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	30,566	29,898
売上原価	27,494	26,905
売上総利益	3,072	2,993
販売費及び一般管理費	2,620	2,510
営業利益	451	483
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	21	20
負ののれん償却額	6	9
デリバティブ評価益	18	3
その他	28	18
営業外収益合計	82	59
営業外費用		
支払利息	25	18
持分法による投資損失	-	17
為替差損	9	19
その他	3	1
営業外費用合計	39	57
経常利益	495	486
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	1
その他	-	0
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産処分損	2	10
その他	1	-
特別損失合計	4	10
税金等調整前四半期純利益	490	477
法人税、住民税及び事業税	123	201
法人税等調整額	68	10
法人税等合計	192	212
少数株主損益調整前四半期純利益	-	265
少数株主利益	8	0
四半期純利益	289	265

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,220	1,409
減価償却費	501	529
減損損失	3	2
賞与引当金の増減額(は減少)	71	70
退職給付引当金の増減額(は減少)	23	35
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	91	16
受取利息及び受取配当金	125	126
支払利息	73	60
有形固定資産除売却損益(は益)	13	13
売上債権の増減額(は増加)	3,300	4,051
たな卸資産の増減額(は増加)	70	15
その他の資産の増減額(は増加)	461	453
仕入債務の増減額(は減少)	2,863	3,823
その他の負債の増減額(は減少)	87	6
その他	36	128
小計	1,016	1,312
利息及び配当金の受取額	125	124
利息の支払額	72	61
法人税等の支払額	984	437
営業活動によるキャッシュ・フロー	85	937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	363	40
有形固定資産の売却による収入	4	4
有形固定資産の除却による支出	8	6
投資有価証券の取得による支出	42	2
投資有価証券の売却による収入	-	122
関係会社株式の売却による収入	7	-
子会社株式の取得による支出	5	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,469	-
貸付金の回収による収入	51	19
その他	3	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,823	45
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	872	793
長期借入れによる収入	405	319
長期借入金の返済による支出	391	888
配当金の支払額	368	368
その他	52	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	465	1,806
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,305	872
現金及び現金同等物の期首残高	3,779	3,726
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,473	2,854

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>2. 企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は1百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「投資有価証券の売却による収入」は23百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと考えられるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等の合理的な基準を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
3. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して保証債務を行っております。 ワイ・エフ・エー ジェンシー(株) 200百万円</p> <p>2 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 130百万円 支払手形 200百万円</p>	<p>保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して保証債務を行っております。 ワイ・エフ・エー ジェンシー(株) 200百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 1,828百万円 賞与引当金繰入額 17百万円 退職給付費用 155百万円 役員退職慰労引当金繰入額 1百万円 貸倒引当金繰入額 211百万円</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 1,819百万円 賞与引当金繰入額 26百万円 退職給付費用 130百万円 役員退職慰労引当金繰入額 1百万円 貸倒引当金繰入額 30百万円</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 619百万円 賞与引当金繰入額 17百万円 退職給付費用 52百万円 役員退職慰労引当金繰入額 0百万円 貸倒引当金繰入額 30百万円</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 586百万円 賞与引当金繰入額 26百万円 退職給付費用 44百万円 役員退職慰労引当金繰入額 0百万円 貸倒引当金繰入額 33百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,533百万円	現金及び預金勘定 2,939百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期 59百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期 85百万円
預金	預金
現金及び現金同等物 2,473百万円	現金及び現金同等物 2,854百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 48,977千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,973千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	368	8.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

- 株主資本の著しい変動に関する事項
著しい変動がないため該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)		商事部門 (百万円)	ホテル部門 (百万円)	不動産部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)	外部顧客に対する売上高	29,348	1,029	188	30,566	-	30,566
(2)	セグメント間の内部売上高又は振替高	5	-	9	14	(14)	-
	計	29,353	1,029	197	30,581	(14)	30,566
	営業利益	482	52	165	700	(248)	451

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)		商事部門 (百万円)	ホテル部門 (百万円)	不動産部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)	外部顧客に対する売上高	85,379	2,837	557	88,773	-	88,773
(2)	セグメント間の内部売上高又は振替高	9	-	32	41	(41)	-
	計	85,388	2,837	589	88,815	(41)	88,773
	営業利益	1,340	81	496	1,918	(754)	1,163

(注) 1. 事業区分の方法

事業は市場及び販売方法の類似性により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な内容

事業区分	主要な商品及び役務
商事部門	米穀、小麦粉、食品、砂糖、雑穀・澱粉、飼料・畜産、油脂、化成品、燃料、運送業等。
ホテル部門	ビジネスホテル、レストラン、ボウリング場等。
不動産部門	貸ビル、営業倉庫。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社等がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、卸売事業を中核に、ホテル事業、不動産賃貸事業の3つの事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類別のセグメントから構成されており、「商事部門」、「ホテル部門」、「不動産部門」の3部門を報告セグメントとしております。

「商事部門」は、食品・食材・酒類等の卸売を行っております。

「ホテル部門」は、ビジネスホテル・レストラン等の経営を行っております。

「不動産部門」は、不動産の賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計	調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	82,551	2,828	569	85,949	-	85,949
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9	-	28	38	(38)	-
計	82,561	2,828	598	85,988	(38)	85,949
セグメント利益	1,436	218	473	2,128	(712)	1,415

(注) 1. セグメント利益の調整額 712百万円には、のれん償却額 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 716百万円、その他10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計	調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	28,806	905	187	29,898	-	29,898
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2	-	10	13	(13)	-
計	28,809	905	197	29,912	(13)	29,898
セグメント利益	472	82	154	709	(222)	487

(注) 1. セグメント利益の調整額 222百万円には、のれん償却額 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 229百万円、その他8百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)
 著しい変動が認められないため該当事項はありません。

(有価証券関係)
 著しい変動が認められないため該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
 著しい変動が認められないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
 著しい変動が認められないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 466.09円	1株当たり純資産額 463.92円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 16.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 17.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	743	810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	743	810
期中平均株式数(千株)	46,019	46,009

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 5.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	289	265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	289	265
期中平均株式数(千株)	46,017	46,008

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動が認められないため該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

ユアサ・フナシヨク株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 北本 幸仁 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 福田 日武 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ・フナシヨク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ・フナシヨク株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

ユアサ・フナシヨク株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 北本 幸仁 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 福田 日武 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ・フナシヨク株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ・フナシヨク株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。